

**平成23年第2回**

**宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会  
会議録**

**宮崎県後期高齢者医療広域連合**



平成23年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

会期及び会期日程	3
審議結果一覧表	4
議事日程	5
出席議員	5
欠席議員	5
説明のため出席した者	6
議会事務担当職員出席者	6
日程第 1 仮議席の指定	6
日程第 2 議長選挙	8
日程第 3 議席の指定	9
日程第 4 会議録署名議員の指名	9
日程第 5 会期の決定	9
日程第 6 副議長の選挙	9

日程第 7	議案第 7 号 平成 22 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計 歳入歳出決算の認定について . . . . .	10
日程第 8	議案第 8 号 平成 22 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢 者医療特別会計歳入歳出決算の認定について . . . . .	10
日程第 9	議案第 9 号 平成 23 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計 補正予算 (第 1 号) について . . . . .	12
日程第 10	議案第 10 号 平成 23 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢 者医療特別会計補正予算 (第 1 号) について . . . . .	12
日程第 11	議案第 11 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき 議会の同意を求めることについて . . . . .	13

平成23年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び会期日程

1 定例会会期

8月16日(火曜日)・・・・・・・・1日間

2 会期日程

月 日	曜日	種別	内 容
8月16日	火	本会議	議案の審議(提案理由説明・質疑・討論・採決)

平成23年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会審議結果一覧表

議案番号	件名	議決年月日	結果
第7号	平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	平成23年8月16日	認定
第8号	平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	平成23年8月16日	認定
第9号	平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)について	平成23年8月16日	原案可決
第10号	平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	平成23年8月16日	原案可決
第11号	宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	平成23年8月16日	同意

## 宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成23年8月16日、第2回定例会がひまわり荘大会議室「霧島」に招集されたので、会議を開いた。

### ○ 議事日程

平成23年8月16日（火曜日） 午後1時30分開議

- |       |            |  |
|-------|------------|--|
| 日程第1  | 仮議席の指定     |  |
| 日程第2  | 議長の選挙      |  |
| 日程第3  | 議席の指定      |  |
| 日程第4  | 会議録署名議員の指名 |  |
| 日程第5  | 会期の決定      |  |
| 日程第6  | 副議長の選挙     |  |
| 日程第7  | 議案第7号      | 平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について        |
| 日程第8  | 議案第8号      | 平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第9  | 議案第9号      | 平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について        |
| 日程第10 | 議案第10号     | 平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第11 | 議案第11号     | 宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて      |

### ○ 出席議員（14名）

- |     |       |
|-----|-------|
| 1番  | 成崎孝孜  |
| 2番  | 嶋田喜代子 |
| 3番  | 坂元良之  |
| 4番  | 首藤正治  |
| 6番  | 黒木円治  |
| 7番  | 野辺修光  |
| 8番  | 黒木正善  |
| 9番  | 本石長永  |
| 10番 | 山中則夫  |
| 11番 | 中山良三  |
| 12番 | 長濱博   |
| 13番 | 河野正和  |
| 14番 | 津隈一成  |
| 15番 | 井戸川格  |

### ○ 欠席議員（1名）

- |    |      |
|----|------|
| 5番 | 肥後正弘 |
|----|------|

---

○ 説明のため出席した者

広域連合長	黒	木	健	二
副広域連合長	椎	葉	晃	充
代表監査委員	長	峯		誠
事務局長	宮	田	英	世
事務局次長	西	河	邦	博
出納室長	大	浦	信	吉
総務課長	早	田	秀	穂
業務課長補佐	川	崎	章	弘
主幹兼第2係長	田	村	俊	朗
業務課主幹	原	口	文	代

---

○ 議会事務担当職員出席者

書記次長	古	市	眞	里
書記	加	藤	悠	一郎
書記	中	嶋	祐	輔

---

(午後1時30分開会)

【宮田英世事務局長】

皆様、こんにちは。本日は大変お忙しい中、平成23年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会に御出席いただき誠にありがとうございます。

それでは、統一地方選挙による改選後最初の議会でございますので、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、成崎孝孜議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。成崎議員、臨時議長席へ御着席お願いいたします。

【成崎孝孜臨時議長】

皆さん、こんにちは。ただいま御紹介いただきました諸塚村の成崎でございます。

なお、事務局からの説明のとおりでございますので、地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。御協力の方よろしくお願いいたします。

座らせていただきます。

それでは、只今から平成23年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日は、肥後正弘議員から欠席の報告を受けております。

従いまして、本日の出席議員は、14名となります。地方自治法第113条の規定により定足数に達していることを御報告申し上げます。

直ちに、本日の会議を開きます。

なお、議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めましたので御報告をいたします。

それでは、日程第1仮議席の指定を議題といたします。

仮議席は臨時議長において指定することに御異議ございませんか。



(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【成崎孝孜臨時議長】**

異議なしと認めます。各議員の仮議席は、只今御着席の議席を指定いたします。

ここで、連合長からの発言の申し出がございますので、これを許可します。広域連合長。

**【黒木健二広域連合長】**

皆様、こんにちは。広域連合長の黒木でございます。平成23年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会にあたりまして、御挨拶を申し上げたいと思います。

はじめに、先の統一地方選挙により、めでたく当選されました議員の皆様にお心からお祝いを申し上げます。

また、本日は御多用の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、平成20年度からスタートいたしました後期高齢者医療制度につきましては、昨年12月に高齢者医療制度改革会議におきまして、新たな高齢者医療制度の最終取りまとめが示されました。

しかしながら、新制度への移行につきましては、東日本大震災や福島原発事故、そして混迷を続ける政局の影響から、国会への法案提出が未だになされておらず、先行き不透明な状況となっております。

このような状況の中、私ども広域連合といたしましては、現行制度が継続されず間は、安定した運営を続けていくことが責務であり、被保険者の皆様が安心して医療の提供を受けられるような制度として、引き続き充実を図っていかねばならないと考えているところであります。

このことにつきましては、全ての都道府県広域連合が一丸となって、国に対しまして、強く要望しているところでございます。

加えまして、本広域連合といたしましては、昨年発生しました口蹄疫災害に伴い、殺処分対象畜産農家等に対して保険料減免に対する国からの財源補填や、事務処理上の様々な課題につきましても要望を行ってまいりました。

その結果、厚生労働省より先月、口蹄疫被害者への手当金等の所得額合算に伴う保険料算定の特例及び保険料減免に伴う本広域連合への特別調整交付金による財政措置について通知があったところであります。

議員の皆様におかれましては、今後ともお力添えを賜り、制度の適正な運営に努めてまいる所存でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日の定例会におきましては、議長及び副議長を御決定いただいた後、提案させていただいております議案につきまして、御審議いただくことといたしております。

何卒よろしく御審議いただき、御賛同を賜りますようお願いをいたします。

甚だ簡単ではありますが、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**【成崎孝孜臨時議長】**

次に、日程第2議長の選挙を議題といたします。

選挙の方法といたしましては、地方自治法第118条の規定により、投票による

方法と指名推選の方法がございしますが、いかがいたしましょうか。

(「指名推選」と呼ぶ者あり)

**【成崎孝孜臨時議長】**

指名推選との声がございしますが、指名推選の方法でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【成崎孝孜臨時議長】**

異議なしと認めます。よって、議長の選挙の方法は指名推選と決定いたしました。それでは、お諮りいたします。

指名推選の方法につきましては、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【成崎孝孜臨時議長】**

異議なしと認めます。よって、臨時議長によって指名することに決定をいたしました。

それでは、指名いたします。宮崎県後期高齢者医療広域連合議会議長に、井戸川格議員を指名いたします。

只今指名をいたしました井戸川格議員を、宮崎県後期高齢者医療広域連合議会議長の当選人として定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【成崎孝孜臨時議長】**

異議なしと認めます。よって、井戸川格議員が宮崎県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されましたので、当選の告知をいたします。

ここで、臨時議長の職務を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

**【井戸川格議長】**

只今、議長に当選いたしました井戸川でございます。ここからは、私が議長として議事を進行したいと思います。議事に入る前に、一言御挨拶を申し上げます。

この度、議長選挙におきまして、不肖私を宮崎県後期高齢者医療広域連合議会の議長に御推選いただき、身に余る光栄と存じますとともに、その責任の重さを感じている次第でございます。

高齢者医療につきましては、先ほど広域連合長の御挨拶にもありましたとおり、増え続ける医療費や新たな制度の問題等不透明な状況はありますが、現行制度が続く間は医療費の適正化と安定した制度運営を続けていくことが広域連合としての責務であります。

広域連合議会といたしましても、これらの課題を十分認識しながら、議会運営に努めてまいりたいと存じますので、議員各位の御指導、御鞭撻を切にお願い申し上げます。

今後とも、どうかよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

この際、諸般の報告をいたします。

出納検査結果が平成22年度宮広域監第27号、29号及び平成23年度宮広域監第1号、2号、5号、7号をもって、報告されましたので、お手元に写しを配布

いたしております。

それでは、日程第3議席の指定を議題といたします。

議員の議席の指定については、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定することにいたします。先ほど、臨時議長において指定いたしました仮議席のとおり、ただいま御着席の仮議席を本議席に指定いたします。

暫時休憩いたします。

再開いたします。

次に、日程第4会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員の指名については、会議規則第72条の規定により、議長において指名することにいたします。会議録署名議員に議席番号9番本石長永議員及び14番津隈一成議員を指名いたします。

次に、日程第5会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間とし、会期中の日程については、お手元に配布しているとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【井戸川格議長】**

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

次に、日程第6副議長の選挙を議題といたします。

選挙の方法といたしましては、地方自治法第118条の規定により、投票による方法と指名推選の方法がございますが、いかがいたしましょうか。

(「指名推選」と呼ぶ者あり)

**【井戸川格議長】**

指名推選との声がございますが、指名推選の方法でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【井戸川格議長】**

異議なしと認めます。よって、副議長の選挙の方法は指名推選と決定いたしました。

それでは、お諮りいたします。

指名推選の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【井戸川格議長】**

異議なしと認めます。よって、議長によって指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会副議長に成崎孝孜議員を指名いたします。

只今指名いたしました成崎孝孜議員を宮崎県後期高齢者医療広域連合議会副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【井戸川格議長】**

異議なしと認めます。よって、成崎孝孜議員が宮崎県後期高齢者医療広域連合議

会副議長に当選されましたので、当選の告知をいたします。

これより、自席から副議長の当選承諾の御挨拶を求めます。

**【成崎孝孜副議長】**

只今、御推選をいただきました成崎でございます。広域連合議会が円滑に運営できますように、議長を補佐し、その努力をしてみたいと存じますので、議会の皆様方の御指導、御協力をよろしくお願いします。

以上でございます。

**【井戸川格議長】**

ありがとうございました。

次に、日程第7議案第7号平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について及び日程第8議案第8号平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**【黒木健二広域連合長】**

議長。

**【井戸川格議長】**

広域連合長。

**【黒木健二広域連合長】**

それでは、座ったままで御説明を申し上げたいと思います。

ただいま上程いたしました議案第7号及び議案第8号につきまして一括して御説明を申し上げます。

議案第7号は、平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計の決算額は、歳入総額1億8,955万6,083円に対し、歳出総額1億8,500万469円で、差し引き、455万5,614円の実質収支額でございます。

まず、歳入につきましては、主なものといたしまして、構成市町村からの負担金が1億7,754万7,000円、国及び県からの保険料不均一賦課負担金がそれぞれ245万9,600円、財政調整基金からの繰入金305万125円、前年度繰越金が304万9,516円などとなっております。

歳出につきましては、事務所等施設、事務機器などの使用料及び賃借料2,118万2,305円、市町村からの派遣職員の給与等に係る人件費1億4,302万6,670円、前年度繰越金の財政調整基金への積立金305万125円、保険料不均一賦課に係る後期高齢者医療特別会計への繰出金491万9,200円、が主な経費でございます。

続きまして、議案第8号は、平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入総額1,334億4,459万6,412円に対し、歳出総額 1,333億1,435万8,994円で差し引き、1億3,023万7,418円の実質収支額であります。

まず、歳入につきましては、主なものとしたしまして、構成市町村からの支出金が、203億8,772万9,233円、国からの支出金が、452億5,433万6,919円、県からの支出金が、107億8,795万2,332円、支払基金交付金が、527億2,299万円、繰入金が、9億3,790万1,029円、繰越金が、31億7,979万160円、諸収入が、1億5,988万8,889円などとなっております。

歳出につきましては、主なものとしたしまして、後期高齢者医療制度の円滑な制度運営のための事務的経費として総務費が、4億4,655万224円、被保険者の受診に係る療養給付費等の経費として総支出額の96.2%を占めております保険給付費が、1,282億2,887万5,250円、制度の財政安定化を図るための財政安定化基金への積み立てを1億250万7,722円、被保険者の医療費の適正化を図ることを目的とした健康診査経費として2億7,582万9,970円、同じくはり・きゅう・マッサージ等施術料助成経費として1億101万7,000円、保険給付費等準備基金積立金として9億4,089万182円、次年度の被保険者に係る保険料の軽減等の影響額に対する円滑運営臨時特例交付金を、基金に積み立てる経費として9億3,099万5,696円、平成21年度の実績に基づく国県等への療養給付費等の負担金の返還金として、22億1,295万3,541円となっております。

以上、平成22年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算概要について申し上げましたが、これらにつきましては、監査委員の審査に付し、その意見書が提出されており、また、主要施策の成果等説明書を提出いたしております。

よろしく御審議の上、御認定賜りますよう、お願いを申し上げます。以上であります。

**【井戸川格議長】**

次に、監査委員に決算審査意見書の説明を求めます。

**【長峯誠代表監査委員】**

議長。

**【井戸川格議長】**

長峯代表監査委員。

**【長峯誠代表監査委員】**

代表監査委員の長峯でございます。

平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書並びに附属書類につきまして、去る7月21日に審査を行いましたところ、いずれも適法に作成され、適正に執行されているものと認められましたので御報告いたします。

**【井戸川格議長】**

それでは、議案第7号及び議案第8号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【井戸川格議長】**

なければ、これをもって、議案第7号及び議案第8号に対する質疑を終結

し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【井戸川格議長】**

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第7号及び議案第8号は、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【井戸川格議長】**

異議なしと認めます。議案第7号及び議案第8号は原案のとおり認定することに決定いたします。

次に、日程第9議案第9号平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)について及び日程第10議案第10号平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**【黒木健二広域連合長】**

議長。

**【井戸川格議長】**

広域連合長。

**【黒木健二広域連合長】**

ただいま上程いたしました議案第9号及び議案第10号につきまして一括して御説明を申し上げます。

議案第9号は、平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算についてであります。

今回の補正額は、一般会計に533万1千円を追加いたしまして、歳入歳出ともに2億486万2千円とするものであります。

補正の主なものといたしましては、歳入では、平成22年度繰越金として455万4千円を増額いたしております。

歳出では、財政調整基金への積立金として455万5千円、10月20日に日南市で開催される九州後期高齢者医療広域連合長会議の運営経費等を計上いたしております。

続きまして、議案第10号は、平成23年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算についてであります。

今回の補正額は、後期高齢者医療特別会計に7億3,396万4千円を追加いたしまして、歳入歳出ともに1,358億8,346万3千円とするものでございます。

補正の主なものといたしまして、歳入では、平成22年度繰越金の充当により、市町村共通経費負担金を1,170万8千円減額をし、平成22年度の療養給付費の実績に基づく市町村負担金を、1,486万7千円、高額医療費負担金として、平成22年度における交付決定額と実際の所要額の差額分として、国庫支出金及び

県支出金を、それぞれ1,556万4千円、基金繰入金として、5億6,587万6千円、平成22年度繰越金として1億3,023万円6千円を増額いたしております。

歳出では、口蹄疫に係る保険料減免対象者へ減免申請勧奨通知等に要する費用として87万4千円、平成22年度精算により、追加交付のある市町村療養給付費負担金、国・県高額療養費の負担金等を保険給付費等準備基金への積立金として4,625万5千円、市町村・国・県・社会保険診療報酬支払基金への平成22年度療養給付負担金等の実績に基づく返還金として、6億8,659万9千円を増額いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。以上であります。

**【井戸川格議長】**

それでは、議案第9号及び議案第10号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【井戸川格議長】**

なければ、これをもって、議案第9号及び議案第10号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【井戸川格議長】**

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第9号及び議案第10号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【井戸川格議長】**

異議なしと認めます。よって、議案第9号及び議案第10号は原案のとおり決定いたしました。

暫時休憩いたします。

再開いたします。

お諮りいたします。

只今、お手元にお配りいたしました議案第11号宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを日程に追加し、直ちに議題といたします。

御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【井戸川格議長】**

御異議なしと認め、よって、日程第11議案第11号宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

本件は、地方自治法第117条の規定により、議席番号10番山中則夫議員の退席を求めます。

暫時休憩いたします。

(山中則夫議員退席)

**【井戸川格議長】**

再開いたします。

提案理由の説明を求めます。

**【黒木健二広域連合長】**

議長。

**【井戸川格議長】**

広域連合長。

**【黒木健二広域連合長】**

それでは、ただいま上程いたしました議案第11号宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて御説明を申し上げます。

本件は、山中則夫氏を宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員に選任いたしたいと存じ、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御賛同いただきますよう、よろしく願いいたします。

**【井戸川格議長】**

それでは、議案第11号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【井戸川格議長】**

なければ、これをもって、議案第11号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【井戸川格議長】**

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第11号は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【井戸川格議長】**

異議なしと認めます。議案第11号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

先ほど退席を命じました山中議員の除斥を解きます。

暫時休憩いたします。

(山中則夫議員入場)

**【井戸川格議長】**

再開いたします。

ここで、監査委員就任の御挨拶をお願いいたします。

**【山中則夫監査委員】**

ただいま、監査委員の選任に同意をいただきました三股町議会の山中でございます。



す。

広域連合の監査委員ということで重責をおうことになりましたが、微力でございますが、適正な行財政運営の観点から鋭意職務に努めてまいり所存でございますので、何卒皆様方の御指導、御協力のほどよろしくお願い申し上げまして、簡単ではありますが、私の挨拶といたします。ありがとうございました。

**【井戸川格議長】**

お諮りいたします。

本定例会において議決されました各案件について、その条項、字句その他整理を要するものについては、議会会議規則第38条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【井戸川格議長】**

御異議なしと認め、よって、本定例会において議決された案件の整理については、これを議長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

(午後2時00分閉会)



地方自治法第292条の規定により準用する同法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 井戸川 格

署名議員 本石 長永

署名議員 津隈 一成

